

平成 28 年 11 月 2 日

浜松市長 鈴木康友 様

浜松市議会 市民クラブ  
会長 齊藤晴明

### 平成 29 年度の市政運営に対する政策提言

浜松市議会市民クラブとして、先に示された「平成 29 年度予算の編成方針」及び「浜松市戦略計画 2017」を受け、平成 29 年度市政運営に対する政策提言を致します。

私たち市民クラブは、鈴木康友市長が政策公約で掲げた「やります！リスト」の実現に向けて、着実に取り組みがされていることに対し高く評価するとともに、引き続き実現に向け協力していきたいと考えています。

平成 29 年度予算の編成方針では、中期財政計画に基づき未来まで続く持続可能な財政運営に向け、これまで以上に歳入確保を徹底し、各政策、事務事業において前例にとられることなく選択と集中の徹底など、引き続き財政規律を重視した方針を示しています。

また戦略計画 2017 の基本方針では、未来の理想の姿「1 ダースの未来」の実現に向けて、事業などの重点化や分野別計画が示されました。

我々市民クラブは、ものづくりのまち浜松の地域経済や社会を根底から支えている勤労者の声・意見・要望・提言を具体的な施策や予算に反映していきたいと考えています。

財政規律の維持と市民サービスの向上は決して二律背反ではありません。

市民の納める税金が無駄なく効率的に使われ、安全・安心できる生活づくりの施策が更に充実されるよう、来年度予算編成にむけて下記のとおり提言します。

#### 【政策提言事項】

##### 1. 予算編成について

- ① 未来まで続く持続可能な財政運営に向け、総市債残高の削減は必須である。平成 27 年度の一人当たり市債残高は 589 千円であり、中期財政計画の平成 29 年度目標値（595 千円）をすでに達成している。引き続き一人当たり市債残高の目標値を前倒しで達成できるよう取り組むこと。

- ② 選択と集中の徹底により限られた財源を最大限有効に活用するため、こども第一主義の取り組みをさらに進め、子どもや子育て支援を充実させ、子育て世帯の負担軽減となる子どもの医療・保育・教育に重点的に配分すること。

## 2. 分野別重点施策について

### (1) 産業経済

- ① 海外ビジネス展開支援事業について、地元企業に対して制度の周知や情報提供を積極的に行なうとともに、ジェトロ浜松貿易情報センターなどと連携を図り、グローバル環境の変化に対応した支援を行うこと。
- ② 農業従事者の高齢化や担い手不足などにより増え続ける耕作放棄地を活用するため、新ものづくり特区による産業用地拡大と優良農地への転換を図ること。併せて、農業の6次産業化を促進するため、農業法人化の誘導や企業の参入を促す制度の導入や、耕作放棄地の活用策として、農業の市民参加を促進する市民農園の充実や、企業や学校などの社会活動や教育の一環として行なう農業ニーズをつなぐ仕組みをつくること。
- ③ 若年層や子育て世代の安定的な生活基盤構築のための魅力ある雇用の場を創出し、若い女性をはじめとする UIJ ターン就職の促進につなげること。また、首都圏ビジネス情報センターの機能を充実させ、UIJ ターン就職支援に取り組むこと。
- ④ 自動車関係諸税については一般財源化されているが、納税義務を負うユーザーの利便性向上や、交通渋滞対策、交通安全対策、道路の補修維持管理など納税者に還元されるよう予算措置すること。なお、自動車関係諸税の負担軽減に向けて、自動車や二輪車を生活の足としている市民にとって過重な負担であることや、地場の自動車製造・販売の事業者の業績を圧迫する等、本市にとって深刻な問題であるため、引き続き国に対して軽減措置等を訴えていくこと。

### (2) 子育て・教育

- ① 保育の待機児童対策について、各地域の保育需要を調査・分析のもと保育ニーズを捉え、認可保育園の設置促進、幼稚園の認定こども園化や一時預かり保育等により早期解消を図ること。また、保育施設の定員拡大に対応できるよう必要な保育士を確保する施策を講ずること。

- ② 放課後児童会について、保護者の声を反映し、定員拡大と支援員の増員、開設時間の延長、三大休みなどの長期休み対応等の充実を図るほか、公設民営方式以外にも、多様な民間活力を導入した放課後の居場所づくりを進めること。
- ③ 県費負担教職員の権限移譲にあたり、本市の特徴ある教育政策を推進できる予算措置を図ること。また、教職員の多忙化について、実態把握に努めるとともに多忙化解消に対する施策を講ずること。
- ④ 保育コンシェルジュによる保育相談は子育て世代の負担軽減を図るため、各区及び関係機関の情報連携を強化し、ワンストップ対応を図るとともに、子育て世代への広報に努めること。

### (3) 安全・安心・快適

- ① ゲリラ豪雨などの異常気象により発生頻度が高まっている内水被害について、市民への洪水ハザードマップの周知や避難行動の周知を図るとともに、早急な被害防止対策を講ずること。
- ② 公共交通の利用促進に向けて、交通結節点を起点とする環状・東西方向のバス路線の整備とサイクル&ライド等の施設整備を進めること。
- ③ 平成29年4月に施行が予定されている浜松市空家等対策計画を確実に施行すること。また、危険な空家に対しては計画施行を待たず、適正に対応すること。

### (4) 環境・エネルギー

- ① ノーベル物理学賞受賞の天野浩教授の出身地であることを前面に出し「日本のLED照明のまち浜松」を目指し、官民を挙げて照明のLED化を促進する施策を講ずること。
- ② 家庭ごみや事業系ごみの減量と資源化について、リサイクルの促進と、紙ごみの排出量を抑制する啓発活動や事務処理の電算化などによるペーパーレス化を行政が率先して推進すること。
- ③ パリ協定の動向を注視しつつ、エネルギー自給率向上をめざし、エコハウス・スマートハウスの設置拡大や再生可能エネルギー設備普及に向けた助成制度の拡充と、助成実績の分析を行い、市民のニーズを満足する助成金に見直しを図

ること。

#### (5) 健康・福祉

- ① 介護・認知症予防については、ロコモーショントレーニングの普及促進と併せて、音楽や楽器を活用した「音楽の都」らしい予防プログラムの導入を推進すること。
- ② 各種健康診断の受診率を飛躍的に向上させるため、健康診断の夜間や休日実施など、市民が受診しやすい環境づくりを進めること。
- ③ 健康寿命日本一のまちとして、健康ポイント事業の充実など他自治体の手本となる取り組みを実施すること。

#### (6) 文化・生涯学習

- ① 篠原地区への県営野球場の建設に向けた取り組みを推進すること。
- ② 2019年のラグビーワールドカップや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて事前合宿の誘致活動を推進すること。
- ③ 楽器やオートバイに関し、今まで「ものづくり」が先行するイメージの本市だったが、都市間交流などを通じ、音楽文化、オートバイ文化の醸成を図ること。
- ④ 教育文化会館（はまホール）検証検討会の提言を受け、平成28年9月議会において「市民文化創造拠点施設基本構想」関連事業の補正予算が可決された。教育文化会館（はまホール）の後継施設を市民の文化創造拠点と位置付けた整備を推進すること。

#### (7) 地方自治・都市経営

- ① 行政組織を抜本的に見直し、住民サービスや地域課題対応の全ての機能を協働センターに集約して必要な権限・財源・人員を移譲すること。区役所は3箇所程度の広域的な行政事務センター機能に再編し、本庁は行政経営の中核機能のみとして効率的かつ機能的な体制を構築すること。
- ② 官民連携（PPP）については、行政経営諮問会議第3クールの答申にあった「浜松市 PPP 推進政策パッケージ」について、積極的に取り組むこと。

- ③ 本年9月で2年間の任期を満了した行政経営諮問会議だが、行政経営諮問会議の答申に関する進行管理を行う機関が必要なこと、および、行財政改革の観点から外部の意見や指摘が必要なことなどから、第二次行政経営諮問会議を設置すること。
- ④ 職員の人材育成と活用について、若手職員及び女性職員に対して、将来の幹部職や高度専門職の育成を図るため、戦略的な能力開発の仕組みを構築すること。また、ワークライフバランスを考慮して生き活きとモチベーション高く働ける職場環境を構築すること。
- ⑤ 内部統制機能の強化について、決算の監査審査等の指摘事項には早急な対策を講じること。事務処理の電子システム化やマニュアル整備を進めて適正な会計処理に努めると共に、不祥事根絶に向け全職員に法令順守を徹底する運動を行うこと。

以上